

昭和三十八年四月二日受領
答 弁 第 二 号

(質問の 二)

内閣衆質四三第二号

昭和三十八年四月二日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員中島巖君提出天竜川上流治水計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中島巖君提出天竜川上流治水計画に関する質問に対する答弁書

一 昭和三十八年度改修工事実施予定箇所は次のとおりである。

地区名	工事の内容
飯田市川路地区	低水護岸及び用地買収
竜江村竜江地区	シ
飯田市松尾地区	築堤、護岸及び用地買収
飯田市座光寺地区	護岸
豊丘村柿開土地区	シ
駒ヶ根市菅沼地区	シ
駒ヶ根市下平地区	シ
伊那市上新田地区	シ

二 天竜川上流改修計画については、昭和三十六年発生災害の状況にかんがみ、既定計画の一部を改訂し、竜江村並びに飯田市川路地先については、背後地の洪水の氾濫を防止するため新たに同地先に堤防を築造する計画であり、その計画の概要は次のとおりである。

なお、本築堤計画は、あくまでも背後地の洪水の氾濫を防止するためのものであり遊水池計画ではない。

(1) 川路地区については、国鉄飯田線前面に、また、竜江地区については、御庵地区に築堤を行なう。

(2) 支川久米川及び新川については、本川の背水の影響区域まで本川と一連の築堤を行なう。

(3) その他の小支川については、当該地域の内水処理と関連するので、別途その対策を検討中である。

(4) 前記計画による総工費は、約二四億円を要する見込みであるが、当面の施工計画としては、築堤は暫定計画高(計画高水位)をもつて施工し、この暫定計画に基づく工事は、今後改訂しようとする五箇年計画の規模との関係もあるが、昭和三十八年度以降概ね五箇年で実施したいと考えている。

三 松尾地区狭さく部の引堤工事は、弁天橋の上流及び下流約五五〇メートルの区間について、約九〇メートルの引堤を実施する計画である。当面の計画としては、暫定計画高をもつて実施するものとし、その工費は約五億円を予定し、川路、竜江地区と同様に新五箇年計画との関係もあるが、昭和三十八年度以降概ね五箇年で実施したいと考えている。

右答弁する。